

令和7年8月28日

各介護保険事業所の長様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

令和8年度介護テクノロジー等の導入経費に係る
補助事業のニーズ調査について（依頼）

平素は本県の高齢福祉行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
本県では、介護テクノロジー等の導入や定着を支援することにより、介護現場の生産性向上による職場環境の改善を図るため、導入等に係る経費に対する補助金制度を設けております。

つきましては、来年度（令和8年度）の事業実施に向け、ニーズを把握し、予算要求の参考資料としたいので、介護テクノロジー等の導入計画がある場合には、ご回答をお願いいたします。

なお、回答にあたりましては、できる限り法人単位でとりまとめのうえご提出願います

記

1 回答方法

下記 LoGo フォームへアクセスし、回答してください。

<https://logoform.jp/form/T8mB/1181592>

2 提出期限

令和7年9月10日（水）

3 留意事項

ア 事業について

- ・令和7年度事業の要綱を必ずご確認いただいたうえで回答してください。

・事業の具体的な内容は、下記の県 HP をご確認ください。【介護テクノロジー定着支援事業費補助金 HP】

トップページ > 分類でさがす > 子ども・女性・医療・福祉 > 高齢

者 > 介護人材確保 > 令和7年度介護テクノロジー定着支援事業費
補助金

(<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/130095.html>)

イ 調査について

- ・令和8年度に介護テクノロジー等の導入予定がない場合は、提出不要です。
- ・申請予定の事業所数が6事業所以上の場合は、お手数ですが複数回にわけてご回答ください。
- ・見積もり等の添付書類は不要です。導入予定台数、金額は、概算で構いません。
- ・本調査は、提出事業所への来年度の補助をお約束するものではございません。ご要望を頂いても事業が実施されない場合や満額交付決定を行えない場合があります。また本調査未提出の場合でも、予算に余裕がある場合には申請いただけます。
- ・本調査は、令和8年度についてのものです。令和7年度に本補助金を活用して事業を実施する場合は、別途交付申請書を提出する必要があります。

担当所属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課長寿社会推進係		
担当係長	山本	担当	所
電話番号	058-272-8289		
E-mail	c11215@pref.gifu.lg.jp		